

工事内容確認チェックシート（竣工）（耐久性・可変性）（第一面）

[現場検査申請書付表1-4]

一戸建て等(一般用)
フラット35S
各工法共通

工事内容確認チェックシート（竣工）（耐久性・可変性） 【第一面】

私は、竣工現場検査の申請にあたり、以下の基準について適合していることを確認しました。

基準の概要	該当工法					確認項目	確認内容	現場確認欄
	在来木造	2×4	S造	R造	丸太組			
評価方法基準の第5の3-1に定める劣化対策等級の等級3に適合していること						外壁の軸組・柱・枠等(※1)	通気構造等の状態 <input checked="" type="checkbox"/> 外壁仕上げと軸組等との間に有効な通気層が設置されていること <input type="checkbox"/> 真壁構造で、軒の出が90cm以上あること 防腐・防蟻処理範囲 <input checked="" type="checkbox"/> 防腐・防蟻処理範囲が地盤面から1m以上であること 構造(軒の出90cm以上)による場合 <input checked="" type="checkbox"/> 軸組等に、防腐・防蟻に有効な薬剤、接着剤が使用されていること 部材の樹種・小径 <input type="checkbox"/> 柱の小径が13.5cm以上あること <input type="checkbox"/> 柱の小径が12cm以上かつ耐久性区分D ₁ の樹種に区分される製材等であること <input type="checkbox"/> ひのき等(※2)に区分される樹種が使用されていること 通気構造等以外の場合 <input type="checkbox"/> K3相当以上の防腐・防蟻処理がされていること	<input checked="" type="checkbox"/>
						土台の防腐・防蟻	<input type="checkbox"/> ひのき等(※2)に区分される樹種が使用されていること <input checked="" type="checkbox"/> K3相当以上の防腐・防蟻処理がされていること(北海道・青森県はK2相当以上) <input checked="" type="checkbox"/> 土台と外壁の取合部の水切り <input checked="" type="checkbox"/> 外壁の下端に水切りが設置されていること	<input checked="" type="checkbox"/>
						地盤の防蟻(一部の地域(※3)を除く)	<input checked="" type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造のべた基礎であること <input type="checkbox"/> コンクリートが基礎内周部等に打設されていること <input type="checkbox"/> 有効な土壌処理がされていること(所定の基礎断熱工法の場合を除く)	<input checked="" type="checkbox"/>
						浴室・脱衣室の防水措置	<input checked="" type="checkbox"/> 浴室ユニットであること <input type="checkbox"/> 外壁の軸組等と同様の措置がされていること <input checked="" type="checkbox"/> 防水上有効な仕上げがされていること <input type="checkbox"/> 腰壁・腰高布基礎が所定のとおり措置がされていること <input type="checkbox"/> 外壁の軸組等と同様の措置がされていること <input checked="" type="checkbox"/> 防水上有効な仕上げがされていること	<input checked="" type="checkbox"/>
						基礎高さ	<input checked="" type="checkbox"/> 地面から基礎上端まで又は地面から土台下端までの高さは、40cm以上あること	<input checked="" type="checkbox"/>
						床下換気	<input type="checkbox"/> 4m以内毎に有効面積300cm ² 以上の換気口が確保されていること <input checked="" type="checkbox"/> 1m毎に有効面積75cm ² 以上の換気口が確保されていること <input type="checkbox"/> 所定の基礎断熱工法であること	<input checked="" type="checkbox"/>
						防湿措置	<input checked="" type="checkbox"/> 厚さ60mm以上のコンクリートが打設されていること <input type="checkbox"/> 厚さ0.1mm以上の防湿フィルムで覆われていること	<input checked="" type="checkbox"/>
						屋根断熱(小屋裏換気以外の場合)	<input checked="" type="checkbox"/> 独立した小屋裏ごとに2カ所以上の換気口が設置されていること <input checked="" type="checkbox"/> 換気口の有効面積の天井面積に対する割合は所定の割合以上であること	<input checked="" type="checkbox"/>
						屋根断熱	<input type="checkbox"/> 屋根断熱等により小屋裏が室内と同等の温熱環境であること	<input type="checkbox"/>
						構造躯体(最下階の柱脚部)	<input type="checkbox"/> 鋼材の厚さにより所定の防錆措置がされていること	<input type="checkbox"/>
						構造躯体(一般部)	<input type="checkbox"/> 鋼材の厚さにより所定の防錆措置がされていること	<input type="checkbox"/>
						構造躯体(その他の構造躯体)	<input type="checkbox"/> 鋼材の厚さにより所定の防錆措置がされていること	<input type="checkbox"/>

該当工法に○印がある項目全てについて、「現場確認欄」にチェックが入っている必要があります。また、該当工法に○印がある項目であっても、設計内容や建設地によって申請する住宅において該当しない項目については空欄とします。

等級2と異なり、K3以上の防腐・防蟻措置を行わない場合は、通気構造とした上で樹種・小径等の組み合わせが必要となることに注意。

一つの枠の中に二つ以上の口がある場合は、該当する仕様を一つ以上選択し、チェックします。

基礎の立上りを基礎断熱工法とする場合は、床下換気口を不要とすることができます。

平成28年4月1日

⚠ 機構承認住宅（設計登録タイプ）の場合、本書式の提出は不要です。

工事内容確認チェックシート（竣工）（耐久性・可変性）（第二面）

[現場検査申請書付表1-4]

一戸建て等(一般用)
フラット35S
各工法共通

工事内容確認チェックシート(竣工)(耐久性・可変性) [第二面]

基準の概要	該当工法					確認項目	確認内容	現場確認欄
	在来木造	2×4	S造	R造	木組			
注1				○		セメントの種類	<input type="checkbox"/> 使用するセメントは、基準に適合する品質等であること	<input type="checkbox"/>
						コンクリートの水セメント比等	<input type="checkbox"/> 鉄筋のかぶり厚さは、水セメント比ごとに定められた所定寸法以上であること	<input type="checkbox"/>
						スラブ	<input type="checkbox"/> コンクリート強度ごとに定められた所定のスラブ値以下であること	<input type="checkbox"/>
						コンクリートの単位水量	<input type="checkbox"/> 185kg/m ³ 以下であること	<input type="checkbox"/>
						空気量	<input type="checkbox"/> 指定地域 ^(※4) 以外の地域にあっては、コンクリート中の空気量が4%~6%であること	<input type="checkbox"/>
						施工計画	<input type="checkbox"/> [(1)密実に充填するための打ち込み及び締め固めの方法、(2)打継部の処理方法、(3)養生方法]が指定されていること	<input type="checkbox"/>
						埋込み配管	<input checked="" type="checkbox"/> 埋込み配管がないこと	<input checked="" type="checkbox"/>
						地中埋設管	<input checked="" type="checkbox"/> 地中埋設管上のコンクリート打設がないこと	<input checked="" type="checkbox"/>
						埋設地域 ^(※5)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
						排水管の性状等・清掃措置	<input checked="" type="checkbox"/> 排水管の内面が平滑、かつ清掃に支障を及ぼすたわみ、抜けその他変形が生じないよう設置されていること	<input checked="" type="checkbox"/>
注2	○	○	○	○	○	排水管の掃除口の設置位置・措置	<input type="checkbox"/> 共用立管は、最上階又は屋上、最上階及び中間階(3階以内おき又は15m以内)に掃除口が設けられていること	<input type="checkbox"/>
						配管の主要接続部等の点検措置	<input type="checkbox"/> 横主管は、15m以内ごとであって、管の掃除に管の清掃に支障が生じやすい部分がある場合にあっては、支障なく清掃が行える位置に掃除口が設けられていること	<input type="checkbox"/>
						主要接続部等又は排水管の掃除口が仕上げ材等により隠蔽されている場合には、主要接続部等を点検又は清掃を行うために必要な開口が設けられていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
						戸専用部の変更新対策	<input type="checkbox"/> 躯体天井高が2.5m以上であること	<input type="checkbox"/>
						壁又は柱で間取りの変更の障害とならぬものがないこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

該当工法に○印がある項目全てについて、「現場確認欄」にチェックが入っている必要があります。また、該当工法に○印がある項目であっても、設計内容や建設地によって申請する住宅において該当しない項目については空欄とします。

- 注1) 評価方法基準の第5の3-1に定める劣化対策等級の等級3に適合していること(平成12年建設省告示第1347号第1第2項第3号ロの規定に適合する高強度プレストレストコンクリートぐいの部分及び同号ハの規定に適合する遠心力鉄筋コンクリートぐいの部分については、劣化対策等級における基準に適合させる必要はありません。)
- 注2) 評価方法基準の第5の4-1に定める維持管理対策等級(専用配管)の等級2又は3に適合していること。連続建て、重ね建てにあっては、評価方法基準の第5の4-2の維持管理対策等級(共用配管)の等級2又は3に適合すること及び、評価方法基準の第5の4-4(3)イに掲げる躯体天井高が2.5m以上であり、かつ評価方法基準の第5の4-2の住戸専用部の構造躯体の壁又は柱で間取りの変更の障害とならぬものがないこと。
- 注3) 申請者、工事監理者又は工事施工者は、太枠で囲われたところをチェック又は記入してください。
- ※1) 北海道・青森県は防壁のみ
 ※2) ひのき、もじ、べいひ、べいすぎ、けやき、くり、べいひば、台湾ひのき、ウェスタンレッドシーダー、こうやまき、さわら、ねずこ、いちい、かや、インセンシーダー、セン
 ※3) 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県
 ※4) 沖縄県その日最低気温の平滑年値の年間極値が0℃を下回らない地域
 ※5) 条例等の規定により、凍結防止のため配管埋設が定められている地域

確認する柱は、住戸の外壁及び界壁等の住戸の境界部にあるもの以外について設計図書との確認を行います。

(各工法共通)
維持管理に関する基準の項目についても忘れずに確認し、チェックします。

平成28年4月1日

! 機構承認住宅（設計登録タイプ）の場合、本書式の提出は不要です。